

熊本県教職員組合(KTU)情宣部:発行

質問:「地方公務員給与を平均7.8%カット」の話が出ていますが、本当ですか?

「大震災の復興財源確保のために国が異例の労使交渉によって国家公務員の給与を平均で7.8%カットしたのは知っていますよね。

今度は、国の財政再建のために地方にも同様に人件費を削減するように国が要請したわけです。地方自治体としては、人件費は人事委員会の勧告や職員団体と協議を通して決める仕組みとなっているので国の要請に対しては反発しているのです。」



「おかしいのは、地方交付税からカット分の人件費があらかじめ差し引かれていることなの。交付税が減額されると、自治体は予算が組みなくなるので、要請と言っても強制に近いわ。減額分は、防災、減災事業や、地方の元気づくり事業として別に交付すると言っているけど、それは地方自治体の裁量権を無視するものだし、その土木工事の費用も自治体の借金でまかなうようになっていることはかなり問題ね。」

今回の件は、要請段階で交付税を減額していることと、「減らすのは人件費、使うのは土木工事」というように、国が地方交付税の使い方を限定したことから、地方自治法の趣旨から大きく逸脱しており、地方6団体も怒りの声をあげています。一部の自治体では、給与カットをやむを得ず提案したところもありますが、多くの自治体は頭を痛めています。皆さんの生活に必要な「公共サービス予算の大幅カット」です。これは皆さんの生活の質が落ちることにもなりかねません。また、「国民の給与を上げて、消費意欲を取り戻し、経済再生をはかる」という現政権のねらいからはずれたものです。カットの分、財布のひもが締まるとなると地域経済への悪影響ははかり知れません。どうなることやら……」



勤務条件や給与、組合のことで分からないことがあったら質問してくださいね。

KTUのホームページ (<http://www.e-ktu.com>) の各種手続きの「ご意見」から書き込んでください。KTUの本部役員がわかりやすく解説します。